

学校感染症（新型コロナウイルス感染症）健康観察表

登校日の朝まで健康チェックしてください

※『学校保健安全法施行規則第三章 感染症の予防』に基づき 出席停止の取り扱いをいたします。

①発熱（37.5℃以上）や新型コロナウイルス感染症様症状があり、病院受診、検査などされた場合、罹患した場合は所属キャンパスの学生支援課に連絡

藤枝キャンパス mail:fkgs@ssu.ac.jp tel:054-645-1102

磐田キャンパス mail:k-gakusei@ssu.ac.jp tel:0538-36-8809

②症状が軽快したときは、健康観察表と受診の際の領収書・お薬手帳・診療明細書などを、所属キャンパスの学生支援課に提出

学籍番号

氏名

部活

*発症日に◎

ボールペンで記入すること

*	月日	曜日	体温		解熱剤	症状のある所に○									その他	
						頭痛	のど痛	咳	鼻水	だるい	息切れ	下痢	味覚異常	嗅覚異常		
			朝	℃												
			夕	℃												
			朝	℃												
			夕	℃												
			朝	℃												
			夕	℃												
			朝	℃												
			夕	℃												
			朝	℃												
			夕	℃												
			朝	℃												
			夕	℃												
			朝	℃												
			夕	℃												
			朝	℃												
			夕	℃												
			朝	℃												
			夕	℃												

受診日

受診医療機関名

新型コロナウイルス感染症出席停止期間早見表

*「症状軽快」とは解熱剤を使用せず平熱になり、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること

発症後	発症日	発症後5日間(出席停止期間)					発症後5日経過	
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
1日目に 症状軽快	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可	
		症状軽快	1日目					
2日目に 症状軽快	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可	
			症状軽快	1日目				
3日目に 症状軽快	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可	
				症状軽快	1日目			
4日目に 症状軽快	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可	登校可
					症状軽快	1日目		
5日目に 症状軽快	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可
						症状軽快		

*発症した日を0日、その後5日間（計6日間）、かつ、症状が軽快した後1日を経過」するまで出席停止
症状が軽快とは、総合感冒薬・解熱剤を使用せずに解熱し呼吸器症状がない場合とする。

*無症状の場合は、検査陽性日を0日、その後5日間（計6日間）出席停止

新型コロナウイルス感染症による欠席授業一覧

提出日 年 月 日

新型コロナウイルス感染症罹患により、出席停止期間中に以下の授業を欠席しました。

静岡産業大学

キャンパス

学 部

学籍番号

氏 名

曜日	月		火		水		木		金	
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
時限	科目名		科目名		科目名		科目名		科目名	
	担当者名		担当者名		担当者名		担当者名		担当者名	
1										
2										
3										
4										
5										

出席停止期間が経過し、登校を再開した日に「新型コロナウイルス感染症健康観察表」とあわせて「新型コロナウイルス感染症による欠席授業一覧」を学生支援課に提出してください。